

静岡県核燃料税条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和7年3月31日

静岡県知事 鈴木康友

静岡県規則第24号

静岡県核燃料税条例の施行期日を定める規則

静岡県核燃料税条例（令和6年静岡県条例第55号）の施行期日は、令和7年4月1日とする。